

委員会提出議案第 5 号

日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 10 日

提出者 立川市議会総務委員会

委員長 わたなべ 忠司

理由

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 109 条第 6 項本文の規定による。

日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有、使用などを全面的に禁止する国際条約で、2021 年 1 月に発効しました。唯一の戦争被爆国である日本は、本条約に参加すべきだという国民の声が多数を占めています。

2024 年には、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞し、被爆者の長年の活動が国際的にも高く評価されました。現在、全国で 700 以上の自治体が、政府に対し条約への署名・批准を求める意見書を提出しています。

立川市も継続的に平和事業を実施しているほか、今年度中に「核兵器廃絶に関する宣言」を予定しており、核兵器のない世界の実現を目指す取り組みを進めています。市民の関心も高まる中、日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を強く求めます。

記

1. 日本政府は、核兵器禁止条約にすみやかに署名し、国会で批准すること。

以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 26 日

立川市議会
議長 福島 正美